

発議第10号

特別委員会の設置について

高山市議会に議会改革等に関する特別委員会を設置するものとする。

平成21年12月9日提出

提出者 高山市議会議員 下山 清 治

賛成者 高山市議会議員 杉 本 健 三
伊 嵩 明 博
中 田 清 介
水 門 義 昭
野 村 末 男
木 本 新 一
中 箴 博 之
岩 垣 和 彦

1. 特別委員会の名称 議会改革等に関する特別委員会
2. 委員 議員全員
3. 委員会の任務 高山市議会の議会改革等に関する調査研究を行う。
4. 常任委員会等との調整 常任委員会等の所管事務については連絡調整する。
5. 委員会の継続期間 委員会の任務が完了するまで存続する。